



高木 武志
たかぎ たけし
無所属
(30分)



子育て支援の充実は

問 福山保育団体連絡会から保育予算の増額と保育行政の充実を求める要請書が提出され、保育士の配置基準と処遇の改善、保育料と給食費の無償化が要望されているが、市長の受け止めは。

答 3歳未満児の第2子以降の保育料無償化は、経済的負担の軽減を求める市民の声に応えるものである。保育士の配置基準や処遇の改善、学校給食費の無償化については全国市長会を通じて国へ要望している。

健康寿命の延伸への取り組みは

問 補聴器購入助成制度の目的は。また、助成額を2万5千円とした根拠は。

答 高齢者の聴力低下に早期に対応すること、人や地域との交流を維持し、フレイルや認知症予防につながるものである。

助成額は中核市の状況を踏まえ設定した。



三好 剛史
みやし たけし
無所属
(30分)



要介護認定の状況は

問 ①厚生労働省の要介護認定適正化事業における業務分析データによると、一次判定における第3群の認知機能の一部項目と、第4群の精神・行動障害の全項目で全国の認定率に比して有意に低い状況が少なくとも10年にわたり続いている。全国共通の基準で行うはずの判定でなぜこれほどの乖離が生じているのか。
②排尿介助について本市は認定調査員テキストの判断基準より厳格に判定していたことが明らかとなったが、同様に第3群と第4群の判断でテキスト基準にのっとらない解釈がされている実態はあるか。

答 ①要介護認定は、認定調査と主治医意見書を基に、医師や専門職で構成する介護認定審査会で判定する仕組みとなっており、適正な決定がなされている。
②認定調査は、全国共通のテキストに基づき実施しており、本市独自の基準はない。



本会議・委員会の傍聴のご案内

本会議や委員会は公開していますので、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、本会議は議会棟5階の受付で、委員会は2階の受付で傍聴券の交付を受けてください。



*本会議では手話通訳士の配置とヒアリンググループの設置をしています。

本会議では、耳の不自由な方のために手話通訳士を配置しており、傍聴席のモニターでもご覧いただけます。

また、受話通訳音声が届きにくい方や補聴器、人工内耳をご利用の方に、目的の音声だけをクリアに届けることができるよう、議場の傍聴席にヒアリンググループ（磁気グループ）システムを設置しています。ヒアリンググループに対応する補聴器をお持ちでない方にも、専用受信機を貸し出していますので、ご希望の方は傍聴受付でお申し出ください。

詳しくは、福山市のホームページ → 福山市議会 → 議会傍聴の案内 → ここからもご覧いただけます。

詳細はこちら →